⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額(総価)に当該価格の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成19・20・21年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格)「物品の販売」において、Ａ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、競争参加資格審査申請書を提出し、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、上記等級に格付けされた者であること。

⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑸　二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、新エネルギーの導入に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒553―8512 大阪府大阪市福島区福島１―１―60　大阪中之島合同庁舎庁舎管理室　坪井　栄一　電話06―4796―2100　内線5003

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所において配布する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成21年12月24日14時00分　大阪中之島合同庁舎23階審議室

⑷　入札書の受領期限　平成22年２月３日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成22年２月４日13時30分　大阪中之島合同庁舎23階審議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of the disbursement of the procuring entity : Takumi Nakao, Superintending Prosecutor of the Osaka High Public Prosecutors Office

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the product to be procured : Electricity used in Osaka Nakanoshima National Government Building : 1,800kW ; the estimated electricity to be used for the year : 6,375,455kWh

⑷　Delivery period : From 1 April 2010 through 31 March 2011

⑸　Delivery place : Osaka Nakanoshima National Government Building, 1―1―60 Fukushima, Fukushima-ku, Osaka-shi, Osaka

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not fall under Article 70 of the Cabinet Order concerning Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, Minors, Persons under Conservatorship or Persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Do not fall under Article 71 of the Cabinet Order concerning Budget, Auditing and Accounting. ③Have the Grade A, B or C in the “sale of product” in terms of the qualifications for participating in tenders by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in Fiscal year 2007／2008／2009. ④Have been licensed as a general electricity company in accordance with Article 3⑴ of the Electricity Enterprises Act, or have been registered as an electricity company for a specified scale in accordance with Article 16―2⑴ of the Act mentioned. ⑤Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑺　Deadline for tender : 17 : 00　3 February 2010

⑻　Contact official : Eiichi Tsuboi, Office Service Division, Secretariat, Osaka Nakanoshima National Government Building, 1―1―60 Fukushima, Fukushima-ku, Osaka-shi, Osaka 553―8512 Japan. TEL 06―4796―2100 ext. 5003

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年12月３日

支出負担行為担当官
国立精神・神経センター運営局次長
斎藤　和好

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

○第106号（№106）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、71

⑵　購入等の件名及び数量

①　磁気共鳴断層画像診断装置　１式
②　磁気共鳴断層画像診断装置　１式
③　磁気共鳴断層画像診断装置　１式
④　磁気脳波計測システム　１式
⑤　ポジトロンコンピュータ断層撮影装置及び単光子放射線コンピュータ断層撮影装置　１式
⑥　小型動物用in―vivoマルチモダリティーシステム　１式
⑦　医療診断用サイクロトロン装置　１式
⑧　血管撮影装置　１式
⑨　脳画像センターシステム　１式
⑩　症例情報統括管理システム　１式
⑪　脳バンクネットワークシステム　１式
⑫　行動制限最適化センターサーバシステム　１式
⑬　新棟ネットワーク　１式
⑭　センター情報システム（ソフトウェア）　１式
⑮　センター情報システム（ハードウェア）　１式
⑯　マウス神経細胞の生体観察用二光子共焦点顕微鏡　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成22年３月31日

⑸　納入場所　国立精神・神経センター

⑹　入札方法　入札金額については、納入に要する一切の費用を含めた金額とすること。ただし、賃貸借については、見積もった額の60月分の１月に相当する金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。